

多様な特徴・機能を持つサテライトオフィスを活用した働き方改革モデル実証事業 利用規約

本利用規約（以下「本規約」という。）は、多様な特徴・機能を持つサテライトオフィスを活用した働き方改革モデル実証事業への参加に関する事項を定めたものです。本規約に同意した上で利用してください。

第1条（目的）

働き方改革の起爆剤として、情報通信機器を活用し、時間と場所にとらわれない働き方を可能とするテレワークによるワークスタイルを定着させるためには、今後さらなるテレワーク利用人口の拡大が必須であり、在宅のみならず、サテライトオフィスによるテレワーク活用が有効です。

また、少子高齢化時代に対応し、誰もがいきいきと活躍できる社会を実現するには、働きやすい職場づくりやライフ・ワーク・バランスの向上に対応した先進的なサテライトオフィスが求められます。そこで、サテライトオフィス等のテレワークを活用し、雇用を取り巻く様々な課題に対応した取組をモデル事業として実施することで、テレワーク利用人口の裾野を広げる一助とするものです。

第2条（定義）

- (1) 本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。
- (2) 「サテライトオフィス」とは、東京都がテレワーク活用のために、事前に利用登録を行った法人の従業員および個人事業主等が一時的に業務を行うために時間単位でワークスペースを利用できる別紙1に記載のある店舗、A、B、Cの3タイプの店舗（以下「店舗」という。）のことをいいます。
- (3) 「利用者」とは、店舗利用のための企業登録を行い、利用者登録が完了した後、運営管理者の承認を得た個人を言います。

第3条「利用規約の遵守」

店舗の利用にあたっては、この本規約に定める事項を遵守するものとします。

第4条「運営管理者」

店舗は、東京都が協力を依頼し、承諾した民間事業者（以下「運営管理者」という。）が運営しています。そのため、本規約と民間事業者がそれぞれ定める規約が相反する場合があります。その場合は、民間事業者が定める規約を優先するか、双方の話し合いにより解決することとなります。

第5条「利用者要件」

本事業は、都内に所在し、企業登録をした企業等で働く方（個人事業主を含む）で、運営管理者が了承し、登録を済ませた方が利用できます。

また次のいずれも満たしていることが必要です。

1	<p>企業のほか、一般社団法人、一般財団法人、医療法人、社会福祉法人、学校法人等、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第2の「公益法人等」に該当（法人税法その他法人税に関する法令の規定の適用について「公益法人等」とみなす特定非営利活動法人を含む。）、または別表第3の「協同組合等」、個人事業主のいずれかに該当すること。ただし、次の①から④のいずれかに該当するものは除きます。</p> <ol style="list-style-type: none">① 構成員相互の親睦、連絡及び意見交換等を主目的とするもの（同窓会、同好会等）② 特定団体の構成員または特定職域の者のみを対象とする福利厚生、相互救済等を主目的とするもの③ 特定個人の精神的、経済的支援を目的とするもの（後援会等）④ 東京都政策連携団体、事業協力団体または東京都が設立した法人
---	--

2	過去5年間に重大な法令違反等がないこと ・違法行為による罰則の適用を受けた場合、労働基準監督署により違反の事実が検察官に送致された場合、消費者庁の措置命令があった場合などの法令違反等があった企業等は申請できません。また、法令違反等の状況が解消されてから5年が経過している必要があります。
3	賃金や労働時間等に関する労働関係法令を遵守していること
4	都税の未納付がないこと
5	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業及びこれに類する事業を行っていないこと
6	暴力団員等（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）、暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）及び法人その他の団体の代表者、役員または使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等に該当する者でないこと

第6条「店舗の利用」

- (1) 店舗は第1条の目的のためにモデル事業として運営管理者が協力を依頼し、利用者が働くための環境を提供するものであり、事前予約を行ったうえで利用することができます。
- (2) 利用者は、平日午前10時から午後6時（国民の祝日や年末年始を除く。一部店舗は営業時間に合わせ、この時間と異なる場合があります。）までの間に予約をした時間に限り利用することができます。予約は、利用希望日の14日前からできます。
- (3) 休業スケジュールについては、予約サイトを確認してください。また、店舗により営業時間が異なる場合があります。店舗毎の営業時間は、予約サイトを参照ください。
- (4) 利用者は予約して店舗を利用する際に、必要な手続きをしてください。（QRコードをタブレットに読み取らせる、または店員に予約がある旨告げる、など。必要な手続きは別途マニュアルに記載しております。）
- (5) 店舗内で利用できる設備については別紙資料をご覧ください。
- (6) 利用後は、机・椅子などを元の状態に戻してください。
- (7) 利用にあたっては、店舗や什器等の汚損がないよう注意してください。
- (8) 店舗によっては、防犯カメラが作動しています。
- (9) 善良な運営管理者の注意をもって店舗を利用できるものとします。利用目的や方法によってはご利用をお断りする場合があります。詳細な利用ルールは店舗によって異なります。必ず店舗での指示に従って利用してください。

第7条「利用料金」

座席・什器・会議室等の利用は原則として無料で利用できます。ただし、各店舗で販売されている商品の購入や本事業用として指定しているメニュー以外のドリンク・フード等を注文された場合は、自己負担となりますのでご注意ください。

第8条「イベント等の開催」

- (1) 店舗の全部もしくは一部または運営管理者が指定するスペースにおいて、運営管理者がイベントまたはセミナー等（以下「イベント等」という。）を実施する場合、運営管理者はイベント等の準備のためまたは実施のため、利用者による店舗の利用を一時的に制限することができ、利用者はこれに意義なく承諾するものとします。
- (2) 運営管理者は利用者に対し、イベント等の開催スケジュールを予め告知します。

第9条「未登録利用者の利用について」

- (1) 未登録利用者が、各店舗で販売されている商品を購入する場合は、自己負担となります。また、Cタイプの店舗を未登録利用者が利用する場合、未登録利用者の方は店舗の通常メニューに基づきドリンク代等が必要となりますのでご注意ください。(利用者の料金は第7条に準じます。)
- (2) 未登録利用者が、各店舗で販売されている商品を購入する場合は、自己負担となります。また、Cタイプの店舗を未登録利用者が利用する場合、未登録利用者の方は店舗の通常メニューに基づきドリンク代等が必要となりますのでご注意ください。(利用者の料金は第7条に準じます。)

第10条「禁止事項」

運営管理者は、利用者が、店舗内において以下の各号の行為またはこれに類似する行為を禁止し、利用者が仮に当該禁止行為を行った場合には、直ちに各店舗の利用を中止させることができることとします。

- (1) 立入禁止された場所に侵入すること
- (2) 喫煙または飲酒をすること
- (3) 寝位による仮眠を取ること
- (4) 他利用者に迷惑を及ぼす音、振動または臭気等を発生させる行為
- (5) ネットワークまたはシステム等に過度に負担をかける行為
- (6) 店舗内に設置された机や椅子等に私物等を置くことで、長時間占有（場所取り等）をする行為
- (7) 本規約第9条の場合を除き、利用者以外の者を室内に入れること

第11条「責任区分」

- (1) 荷物・貴重品・電子データなどは利用者及び第9条に基づき利用する非利用者が自己の責任で管理してください。万が一盗難、紛失した場合も、運営管理者は一切責任を負いません。
- (2) 前条第6号に定める、長時間放置された私物等（以下「放置物」という。）について、これが他の利用者の迷惑になると運営管理者が判断した場合、運営管理者は、当該放置物を他の場所に移動させ、放置発見日を含めて7日間は別の場所にて保管し、その後貴重品については最寄りの警察署へ届け、その他の物品については処分します。放置物が飲食物や雑誌等であった場合、運営管理者はこれらを即日処分します。
- (3) 各店舗の建造物・設備・備品など毀損及び破損または紛失した場合は、速やかに運営管理者に連絡してください。利用者または非利用者の、故意または過失による場合、修理代等を、企業登録を行った企業等に負担していただきます。
- (4) 利用者及び非利用者は、自ら保有する情報の管理を自己の責任において行ってください。第三者による、情報の漏洩、データの消失、その他の事由によって利用者に生じた損害について、運営管理者は一切の責任を負わないものとします。
- (5) 各店舗の名称・内容は予告なく変更となる場合があります。これにより利用者、非利用者または第三者に損害が発生した場合であっても、運営管理者は一切の責任を負いません。

第12条「権利の譲渡及び貸与の禁止」

店舗を利用する権利は、第三者に譲渡や貸与をすることはできません。

第13条「不当行為による利用制限」

利用者が下記の事由に該当する行為を行った場合、運営管理者の判断で、利用者の以降の利用をお断りする場合がございます。

- (1) 運営管理者や利用者または第三者に損害を与える恐れがあると運営管理者が判断した場合
- (2) 本規約に反する行為があった場合
- (3) その他、運営管理者が、停止が必要と判断したとき

第14条「個人情報の取り扱い」

運営管理者は、利用者登録時にご提供いただいた個人情報を事業の運営やそれに関わる事業以外には

利用致しません。また、当該個人情報、ウェブサイトに公表する「プライバシーポリシー」に則って取り扱うものとします。

第15条「利用規約の変更」

- (1) 本事業の運営上必要な範囲で本利用規約を変更することがあります。
- (2) 前項による本利用規約の変更にあたり、事前に本利用規約を変更する旨、変更後の本利用規約の内容及び効力発生日を予約サイトに掲出し、または利用者に電子メールで通知します。
- (3) 変更後の本利用規約の効力発生日以降に利用者が店舗を利用したときは、利用者は、本利用規約の変更へ同意したものとみなします。

第16条「モデル事業の登録解除について」

事業実施期間中に、登録を解除したい場合は、その旨事務局に申し出ることによって解除することができます。

事務局連絡先 03-6823-6430

以上

附 則

(施行期日)

この規約は、令和2年11月4日から施行します。

附 則 (平成26年10月23日変更)

この規約は、令和2年11月9日から施行します。

多様な特徴・機能を持つサテライトオフィスを活用した働き方改革モデル実証事業 店舗一覧

① Aタイプ（個別ブースが充実したサテライトオフィス）

名称	所在地	店舗説明	設備
ZXY（ジザイ）三鷹	東京都武蔵野市中町1-1-6 三井住友銀行三鷹支店 3F	セキュリティに優れた個室と会議室に、専門のキッズスタッフが常駐するキッズスペースも完備	Wi-Fi・電源・個室・会議室・キッズスペース・Web会議ができるスペース・複合機
SoloTime 三鷹	東京都武蔵野市中町1-13-3 ホームスト武蔵野ビル 8階	一人で作業に集中できるブースやWeb会議もできる個室・会議室を完備。女性専用ブースもあり	Wi-Fi・電源・個室・会議室・Web会議ができるスペース・複合機
サテラ三鷹	東京都三鷹市下連雀三丁目38-4 三鷹産業プラザ3F	セキュリティに優れたワークスペースにWEB会議スペース、多機能トイレも完備。起業や経営に関して、無料でコーディネーター相談も可能。	Wi-Fi・電源・Web会議ができるスペース・多機能トイレ・複合機（有料）

② Bタイプ（子育て世代が利用しやすいサテライトオフィス）

名称	所在地	店舗説明	設備
コワーキングスペース Breath	東京都武蔵野市中町1-24-8 1階	大人も子どもも行きたくなるインテリアに授乳室も備えた子育て支援を行う地元密着なスペース	Wi-Fi・電源・キッズスペース・Web会議ができるスペース・複合機

③ Cタイプ（カフェなどの店舗を活用したサテライトオフィス）

名称	所在地	店舗説明	設備
カフェハンモック	東京都三鷹市下連雀3-22-15 2F	「自分の家のようにくつろげる空間」を目指した店。利用者同士の交流会なども開催	Wi-Fi・電源・Web会議ができるスペース・複合機
カフェハイファミリア	東京都三鷹市下連雀3-38-4 三鷹産業プラザ1F	ハイセンスでおしゃれなカフェで、フードも充実。雑貨店併設で若い女性などが多く来店。	Wi-Fi・電源（一部）・多機能トイレ
カラオケ ビッグエコー三鷹中央通り店	東京都三鷹市下連雀3-34-5第二にのたかビル	完全個室&駅近で、Web会議や電話など大事な打ち合わせも周りを気にせず可能。カラオケルームを利用した新しい働き方を体験。	Wi-Fi・電源・Web会議ができるスペース